









会派名 公明党

報告日

会派代表者 大竹口 武光 様




令和4年10月22日

出張者	大竹口 武光 	今野 祐子 	椎名 成 	
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	酒田市、会津若松市		
期間	出張日数	令和4年10月18日 から 令和4年10月21日 まで	3泊4日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	酒田市「子育て支援」		
	会津若松市「ICTスマートシティについて」		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
		

# 令和4年度

## 公明党会派 都市行政調査報告書

---

期間 令和4年10月19日(火)

参加議員 大竹口 武光・今野 祐子・椎名 成

◆ 調査先 酒田市 子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」  
酒田市船場町2丁目1-30 酒田市民健康センター1階

◆ 調査内容 酒田市子育て世代包括支援センター  
「ぎゅっと」の取り組みについて

## 公明党派行政視察報告

日・時：令和4年10月19日（水）9時半～11時半

視察先：酒田市 子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」

住 所：酒田市船場町2丁目1-30 酒田市民健康センター1階

### 【酒田市の概要】

酒田市は、山形県の北西部に位置する人口約10万人の都市である。大きな河川・最上川、広大な庄内平野は、朝の連続ドラマ『おしん』の舞台にもなり、有名な地名となっている。日本海に面した港町で、わが国有数の穀倉地帯であり、秋田との県境にそびえる鳥海山は、山形県唯一の離島、とびしま、と共に鳥海国定公園に指定をされており、素晴らしい景観である。平成17年11月1日、酒田市、八幡市、松山町、平田町が合併し、新「酒田市」として誕生した経緯がある。

## 【調査概要】



東北全般に言える状況であるが、酒田市においても特に厳しい高齢化が進んでおり、若者がどんどん減り、その状況の中で子育て支援に力を入れて、若者が戻ってきやすい環境を目指し

ている。子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」は、妊娠期から子育て期までの母子健康及び育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、また保健師等の専門職による切れ目のない総合的相談支援を行うため、平成29年4月1日に設置された。ネーミングの『ぎゅっと』というのが素晴らしく、【お母さんが子どもを『ぎゅっと』抱きしめる。地域全体で子育てするみなさん、そして子どもたちを『ぎゅっと』応援していきたい】、というフレーズは非常に印象に残るものである。今回の視察では、本市と酒田市の子育て支援でどのような違いがあるのかを調査した。



まず、配置などおおまかな体制については、専任の母子保健コーディネーター4名、(保健師2名、助産師1名、看護師1名)という内容で、人口規模に合わせて非常に適切であると理解した。ここ

数年はコロナ禍の影響が多大にある中でも、様々市民に寄り添った丁寧な対応を継続していることを説明から感じた。具体的な取り組み内容としては、産前産後サポート事業(訪問型)、未来デザイン講座、産後ケア事業(宿泊型)、ぎゅっとサロン、産後の骨盤ケア教室、母乳ミルク相談室など盛沢山でかつ内容も充実している。

目に止まる取り組みの一つとして『さかたすくすくベビーギフト』がある。これは酒田市オリジナルのギフトである。酒田市からの出産のお祝いという形で市民へ渡すものであるが、実物を見ると中身も素晴らしく豪華で、かつ温かみのあるものであった。帯広市ではこのような取り組みはなく、非常に参考になった。

課題としては、近年なんらかのフォローが必要な妊婦が非常に増えているとのことであった。要フォローのリスク内容としては、再婚、未入籍、高齢出産、知的、産後支援が少ないなどがあげられるが、近年は精神疾患の方が増えているとのことであった。全国各地で同じように女性の孤立は心配されているが、酒田

市でも同様であり、やはり、【つながり】を持って伴走していくような支援が求められているのだと痛感した。



センターを見学させて頂いたが、外観内観共にピンクを基調とした色合いでやさしく、非常に入りやすい雰囲気であり(写真)、室内には丁寧に各種情報が貼り出されており(働くママの

サポート充実などの情報)、細やかな気配りが随所に感じられる空間であった。

日本一女性が働きやすい都市を目指しているということもうなずける中身であった。

#### 【質疑】

Q ネーミングが素晴らしい。このネーミングは公募などをしてつけたものであるのか？

A 公募などではないが、やはり地域の方々から愛される空間になるようにと想いを込めてつけられたものである。

Q 課題が多い心配な妊婦が増えてきているという話であったが、コロナ前の状況というのはどうであったのか？大きな違いはあるか？

A コロナ前の具体的な数字は今持ち合わせてはいないが、コロナ禍で感じるのは、精神的な疾患を持つ妊婦が増えてきているということである。女性の孤立という課題もあり引き続き注意が必要と捉えている。

Q 東北全体として人口減少の課題があると思う。特に若者世代が減少する傾向が強い。そういった中でどのような想いを持って取り組みを進めているのか伺いたい。

A やはり地元を愛するという気持ちを大切に、「ぎゅっと」というネーミングにもあるように、包み込んでいくようなイメージで各種取り組みを進めている。近隣市町村全体の課題でもあり難しいところも正直あるが、そういった近隣との連携もしながら進めることが重要と捉えている。

#### 【所感】

人口減少という課題解決は、各自治体においても最重要課題と言っても過言ではない。酒田市の様々な取り組みや、センターの見せ方も非常に勉強になった。特にセンターの中の配慮については、ハード面・ソフト面共に充実していると思

った。ソフト面については、東北ならではのあたたかさや地元愛も再確認をできた気がする。「まず、お茶でも飲んでくつろいで〜」という家族的な雰囲気強く感じた。もちろん北海道も非常に温かい地域であると思うが、稲作地域、港町ならではの雰囲気もあるのかと感じた。視察は現地の雰囲気を感じ取れる貴重な場面であり、引き続き視察内容についてわがまちに生かせる部分を見つけて取り組んでいきたいと思う。



# 令和4年度

## 公明党会派 都市行政調査報告書

---

期間 令和4年10月20日(水)

参加議員 大竹口 武光・今野 祐子・椎名 成

◆ 調査先 会津若松市 スマートシティ AiCT  
会津若松市東栄町1-77 スマートシティ AiCT1階エンビジョン

◆ 調査内容 会津若松市 スマートシティについて

## 公明党会派行政視察報告

日・時：令和4年10月20日（木）14時～16時

視察先：会津若松市 スマートシティ AiCT

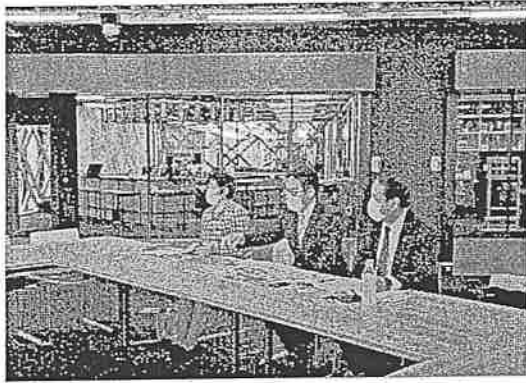
住 所：会津若松市東栄町1-77 スマートシティ AiCT 1階エンビジョン

### 【会津若松市の概要】

会津若松市は、現在の人口は114,966人(2022年6月1日現在)、古事記にも『相津』の地名が記されるなど、古くから交通の要衝として栄え、藩政時代には会津松平家の本拠となったまちである。(鶴ヶ城は、戊辰戦争において1ヶ月に及ぶ籠城戦に耐え抜いた難攻不落の名城。白虎隊でその名が更に広まる。)

しかし、全国どこの自治体も抱える課題ではあるが、年に1,000人以上のペースにて人口が減少しており、特に若年層の人口減少率が激しい課題がある。若い方は関東圏に出てしまい、地元に戻る術は限られている状況である。

## 【調査概要】



そんな会津若松市であるが、現在スマートシティ会津若松の取り組みは、連日視察が訪れるほど注目を集めている。まず、その経緯を簡単に説明する。

そもそも昔の会津若松市は、富士通半導体の工場のおかげで地域は成り立っていたのだが、次第にその恩恵だけに頼るのではなく、様々まちづくりについて見つめ直す必要性が生じた。その後2011年の東日本大震災の発生が契機となり、会津若松を助け元気にしなくてはならない！という動きが活発になった。放射能の影響の風評被害などもあり状況は深刻であり、それに伴った財源も積極性を増し、当時の市長と企業との出会い・連携も生まれ、スマートシティ会津若松の誕生へと進んだ。今回はそのスマートシティについて学ぶ視察となった。

視察は、前半と後半に分かれていた。前半部分については、市役所担当企画政策部企画調整課スマートシティ推進室からの説明であった。東日本大震災の影響から、風評被害などもあり産業には想像以上のダメージがあった。福島県全体に対して国からの支援の動きは非常に強まり、その中で様々な人と人との出会

いもあり、会津若松はスマートシティというキーワードの中で大きく動いていくこととなった。スマートとは「賢い」という意味で、会津若松市が目指す『スマートシティ』とは、賢い方法でまちを運営していく考え方、ということになる。第7次総合計画の概要を見ても、『スマートシティ』を計画全体を貫くコンセプトとして位置づけをしている。スマートシティ会津若松の目的は、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など様々な分野で情報通信技術を活用することにある。それらが、人口減少対策や地域の活性化につながり、地方創生の目的と合致するという考えである。

令和4年4月には、スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定を締結。取り組みを推進するパートナーは、公立大学法人会津大学、そしてスーパーシティ AiCT コンソーシアムであった。スマートシティにおけるルールも明確にし、地域として一体性を持った取り組みを進めている。市民のオプトイン（個人情報への合意）を起点とした、「三方良し」の地域社会の実現を目指している。三方良しという言葉は、商売において売り手と買い手が満足することはもちろん、地域社会に貢献してこそ良い商売と言える、という江戸時代中期の近江商人の考え方を伝えたものである。

例えば、大手旅行サイトを通じた予約システムは、地元の旅館などの手数料負

担が大きく、大手旅行サイトではない方法で予約するよう誘導をすることで、地域の旅館などの手数料負担を減らすとともに、利用者の同意のもと、利用情報などを地域に残すことができる。

市民の目線では、どんな風に変化が生じていくのか？利用者が便利と感じるだけではなく地域全体を元気にしていく、というイメージのもと、例えば自宅にいながらオンラインで医師の診察を受けることができたり、住民票の異動手続きができるようになる。また、地域で使えるデジタル通貨での支払いができるようになるので、地域にお金や情報が残り、それを利用して新しい仕事生まれるなど、地域全体が元気になる仕組みを目指している。

他にもスマートフォンなどで母子手帳の情報が見られるサービス、除雪車ナビサービス、AIによる問い合わせ応答、申請書作成支援サービスなど、ICTで暮らしを便利に！という観点から様々な取り組みが進められている。農業の分野でも、ICTやIoT（センサーなど）、収集されたデータを分析し、活用する取り組みを進めている。養液土耕システム、水田水管理システム、栽培支援ドローン、などの効果がすでに見られている。学校と家庭をつなぐ情報配信アプリ、あいつっこプラスでは、子どもたちの学校での出来事がトピックスで日誌としてタイムリーに配信がされている。



もう一つの視点として、交流人口の増加を目指す、サテライトオフィス誘致事業であったり、先端 ICT 関連企業の集積も進んでおり、まさに、ひと・しごと・データが集まる『まち』として益々活気があふれている。

後半部分については、アクセント(株)からのお話であった。奇遇にもアクセント(株)は、現在帯広市の ICT 関係のアドバイザーをされており、ご縁を感じた次第である。改めて説明では、アクセント(株)の元マネジング・ディレクターが前会津若松市長と出会うことで、とにかく福島・会津を元気にしたいという思いから事業が進んでいった歴史について話をされた。どんな事業であってもやはり、人間と人間の出会いから、本音と本音のぶつかり合いがあり、そして意見が合致して道ができ、またそこに人が集まってそれらが束になり太くなって進んでいくのだと再確認をした。

震災の影響を受けた、福島全体を元気にするという事で、国からの支援が非常に強まったことで財源が生まれたことは現実である。今現在も、デジタル田園都市構想という政府の打ち出しの中で、全国各地において様々スマートシティ

の動きは生じているが、しかし、実際にしっかりとした全体像を持った中での取り組みと、単発的に ICT 化を進めるような取り組みでは大きな違いがあることについて詳しい説明がなされた。もちろん会津若松のケースは、前者であり、しっかりとした全体像を持った中での取り組みであることを理解した。

【質疑】

Q 専門的な人材の説明があった。デジタル人材体制整備とは？

A IT 人材として採用されたスタッフが多いわけでもなく、各部署を転々として力をつけながら動くスタッフが多く、そして推進室を通して外部との連携が図られているという考え。デジタル人材体制整備とは、わかりやすく言えば部活動のようなもので、同じ興味を持った者が集まって話し合うようなイメージである。

Q これだけの沢山の取り組みを、スマートシティ推進室で抱えているという考えで良いのか？

A 全部抱えているわけではなくそれぞれの部署で進められている。

Q 様々素晴らしい取り組みと理解するが、実際の市民の理解などはどのように  
なっているのか？

A 現実的には、市民の理解はまだまだ進んでいない状況である。スマートフォンそのものをわからないということもあり、カタカナや英語が多くてわからないという声が多い。市民の方が楽しんで使えるサービスは少ない。ふれあう場を作ろうという動きに取り組んでいるところである。(交流棟の活用など) イベントなどにも力を入れていく必要がある。

Q 除雪のナビとか、子育て母子健康サービスとか、一つ一つ見ると帯広市に取り入れることができるものもあるのかなと考えたが、やはり高齢者が活用するという部分で課題があるのではないか？

A 高齢者が高齢者に教えることができるようになることも目指している。  
高齢者の方だから絶対使えないというのではなく、高齢者の方でも使いたいと思えるような取り組みを目指している。

Q デジタルデバイドの考え方について伺う。

A 高齢者の方々は、結果的に恩恵を受けているという効果も捉えなくてはならない。結果的にどのような恩恵を受けることができるかという視点が重要であ



る。介護現場をデジタル化することにより、結果的に高齢者の方々も恩恵を受けることができるという考えが重要である。

Q 市役所の職員の人材育成の考えは？中から育てる考えなのか？外から迎える考えが良いのか？

A 役所の職員が一から学ぶ必要はないと考える。基本的な理解は当然必要であるが、外から活用できる力も存分に活用をして取り組みを進めることが今の時代の流れには合っていると考える。

Q 例えば地域の災害時要援護者避難支援計画の作成などに、ICT化の取り組みを生かすことは可能か？

A 個人情報の部分をクリアすればおおいに活用が可能と考えるところ。

#### 【所感】

今回の視察の中での様々な説明については、目からうろこことというような話が多かった。十勝・帯広においても、少子高齢化は益々進み、例えば基幹産業である農業の後継者問題もしかり、様々喫緊の課題が生じている。今回の会津若松市で取り組んでいるICT化については、非常に大切であるということは強く認識

している。

行政としては、様々計画の作成などをしながら取り組みを進めているところはあるが、なかなか中から壁を破ることが難しいというのも現実としてあると思われる。しかし、実際に2030年にはこのくらい人口は減る、という想定から、地域の様々なインフラや公共交通機関はどうなっていくのか、ということなどをしっかりと議論をして、どのような状態を創りたいのかということも共通認識として持つことが重要であると思った。

今回の視察内容で学んだことを、今後の帯広市のまちづくりにしっかり生かしていけるように取り組んで参ります。





会派名 公明党

報告日

会派代表者 大竹口 武光 様




令和4年12月22日

出張者	大竹口 武光 	今野 祐子 	印	印
氏名	印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	釧路市、北見市		
期間	出張日数	令和4年12月20日 から 令和4年12月21日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	釧路市「防災対策について」		
	北見市「障がい者施策について」		
備考	資料等は別添のとおり		









会派代表	経理責任者	会員
		

会派名 公明党

報告日

会派代表者 大竹口 武光 様




令和4年12月22日

出張者	椎名 成 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	釧路市、北見市		
期間	出張日数	令和4年12月20日 から 令和4年12月21日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	釧路市「防災対策について」		
	北見市「障がい者施策について」		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員
		

令和4年度

# 公明党会派 都市行政調査報告書

---

期間 令和4年12月20日(火)

参加議員 大竹口 武光・今野 祐子・椎名 成

◆ 調査先 釧路市 防災庁舎

◆ 調査内容 釧路市 防災対策について

## 公明党派行政視察報告

日 時：令和4年12月20日（火）14時～15時半

視察先：釧路市 防災庁舎

住 所：釧路市黒金町8丁目2番地

### 【釧路市の概要】

平成17年10月11日に、釧路市・阿寒町・音別町が合併して、新生「釧路市」が誕生した。人口は、161,855人（令和4年4月末の住民基本台帳より）で道内6番目であり、約1,363平方キロメートルの面積は道内3番目に広い。釧路市は、北海道の東部に位置し、南は太平洋の海原に面し、北は日本百名山に指定されている阿寒岳に至り、阿寒摩周国立公園と釧路湿原国立公園の二つの国立公園を擁する自然豊かな地域である。気候は、沿岸部では1年を通して冷涼で、7月から9月の最高気温の平均が約21度であることから、夏には長期滞在地として選ばれている。また、主に6月から8月にかけて霧が発生することもあるが、秋から冬にかけては晴天の日が多く、年間の日照時間は東京や札幌よりも多い。

釧路市の経済は、農業・林業・水産業の第一次産業とそれに関連する食品加工業、製紙、石炭鉱業、そして観光業を柱として発展し、物流を支える「港」「空

港」「鉄道」「道路」が整備されてきた。そして「高速道路」が釧路に延伸されたことで、物流・観光の伸展がもたらす波及効果に期待が寄せられている。

行政においては現在、「都市経営」の視点による新たなまちづくりの指針として「釧路市まちづくり基本構想」を策定し、「経済活性化」を主軸に、地域経済を担う主役となる「人材育成」と経済活動を展開する舞台となる「都市機能向上」を重点戦略と定めて、目指すべきまちづくりを実現するための取組みを進めている。

#### 【調査概要】



全国的に近年災害の激甚化についての懸念の声が強まっており、今回は災害対策に先駆的に取り組まれている釧路市の防災庁舎見学、及び避難所開設キットについて学ばせて頂いた。

#### 1 避難所開設キットについて

釧路市では、地震の発生等に伴う火災の発生や津波の襲来等二次災害が予想される危険地域から、市民の皆様を安全な場所へ避難させる他、倒壊や焼失等により住居を失った被災者の方々を一時的に収容し保護するため、あらかじめ避

難場所や避難施設を指定している。実際の避難の際に良く感じられる課題として、避難所運営側（市職員）と避難者（市民）がお世話する側とされる側にキツパリと分かれてしまうことがあげられる。確かに避難者は危険が迫る中で避難されてきており、そして市職員は仕事で避難所を運営している状況下では致しかたない部分もあると思われる。災害の内容が、大地震や大津波などでは状況は異なるかとも思われるが、どんな状況でも災害時は避難所を運営しなければならぬことから考えると、避難者である市民が、ある一定程度運営に参画する仕組みが必要だと思われる。

釧路市では誰でも避難所を開設できるよう、避難所開設キットを各避難所に備え付けている。今回の視察では、このキットを実際に見せて頂き、詳しい説明を受けた。災害時には、避難所入り口付近に目立つようにケースが置かれることになる。このケースに避難所開設キットがどこにあるのか？など必要な避難所図面などが入っている。それを元に資機材が置かれているところから取り出し避難所開設の準備にかかることができる。順序良く読んでいくと誰でも避難所を開設することが出来ることがわかる。非常に丁寧に書かれていてわかりやすい。また、避難所での生活が長期にわたりそうになると、次のファイルを開いて準備を進めることができるとのことである。市職員は、避難所開設の訓練なども行っているとのことであったが、非常に有効な活動であると感じた。

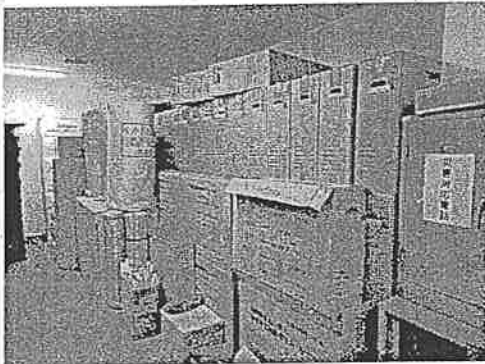


## 【質疑】

質問 非常災害時に避難所にて作成する名簿についてであるが、どのように作成する考えか？

答 当然ながら状況に応じて臨機応援に対応するところはあると思われるが、現時点においては、最悪の状況を想定しておかなければならないことから、紙ベースでの作成を基本としている。

## 2 釧路市防災庁舎について



釧路市防災庁舎は、防災対策の拠点として、「市民の安全を確保する施設とすること」、「大災害時にも行政機能を維持する施設とすること」、「将来の機能変化に対応可能な施設とすること」、「省エネルギー・環境に配慮する施設とすること」の4つの基本

理念に基づき建設をされたとの話があった。1階の部分は、津波の通り抜けるピロティ形式となっており、そして4・5階の災害対策本部、電気室、避難所などの重要施設を大地震から守るために、2階と3階の間に、道内の新築公共施設で

は初となる中間免震構造を採用するなど、様々な安全性を考慮した施設となっている。

実際の施設見学の中で、北海道が公表した最大クラスの津波（防災庁舎で7～8メートル）に対しても、電算室・電気室・避難所・備蓄庫などの重要な施設・設備の安全性が保たれる高さを確保しているということが、非常に良くわかった。これらの施設・設備を強い地震の揺れから守るために、免震層という層を設置しているのであるが、この層の設置にあたっては、免震層への津波による冠水を防ぐための工夫として、中間免震構造という方式を採用している。（1階床より上部に地震の振動を軽減させる装置をつけ、建物に揺れが伝わりにくくする構造）

釧路市はやはり、海が近いことから、津波を想定した災害対策が基本となっており、帯広市の考え方と異なる部分が非常に勉強になった。その形の1つとして、自家発電機のある場所は、釧路市は最上階、帯広市は地下に設置がされている。釧路市の自家発電機は、本庁舎と合わせて数日間動かせるほどの十分な電力供給が可能である。

この防災庁舎は、国土交通省から全国的なモデル事業として高い評価を受け、他の自治体に先駆けて建設したものであり、その構造のみならず機能面でも大きな評価を受けている。津波発生時の1次避難施設として、1,700人（1人当た

り 1 m<sup>2</sup>) の受け入れが可能であり、子どもから大人まで、そして障がいのある方など誰でも使いやすいユニバーサルなデザインとなっていることも好印象であった。災害時に使用する階段の手すりが、大人用と子ども用と 2 段階になっていることも注目される。また、非常に使いやすそうな多機能トイレの設置もあり、車イスのまま使用できるシャワーなども整備されており、利便性への配慮が最大限になされている。

#### 【質疑】

質問 防災庁舎の状況について様々見学もでき、非常に良かった。あらためて、どのくらいの被害を想定した形となっているのか？

答 現実的にはやはり、津波の被害を想定しており、約 5.9 メートルの浸水を想定した形となっている。

質問 非常時作動する災害対策用の自家発電機についての以前から非常に興味があった。見学させてもらい非常に良かった。これらの電力はどのくらいの効果を見越しているのか？帯広市は、災害対策用電源自家発電機が地下にある状況であり、課題があると考えている。釧路市のような形にしていきたい思いがある

がアドバイスがあれば。

答 本庁舎も活動ができるくらいの電力供給ができるとみている。やはり庁舎の建て替えというタイミングにおいて、様々時代の変化や現状の地域状況に適した形に変えていくということが、今後大切になるのではないかと思う。

#### 【所感】

近年の激甚化が進む中における災害に対する対策は、いずれの自治体においても急務と言える。ハード面、ソフト面共に、しっかりと整備をしていくことが必要である。今回の視察において、避難所開設キットについては、市民の目線となり、速やかな避難所開設にたどりつくことができる優れたものであった。様々目で見て学ばせて頂いた内容を、今後の帯広市の防災施策に生かしていきたいと思う。防災庁舎については、全国で見ても非常に優れた形式となっていることから、正直な感想としては、「隣の芝生は青い」という気持ちになったが、一つ一つの市民への心配りの部分など、参考になる箇所がいくつもあり、こちらに関しても今後しっかりと生かしていきたいと思う。

引き続き地域防災力の向上を目指し、市民の皆様が安全・安心して暮らすことができるまちづくりの為に、様々な先進事例を参考にしながら前進させていき

たいと強く思う。

# 令和4年度

## 公明党会派 都市行政調査報告書

---

期間 令和4年12月21日(水)

参加議員 大竹口 武光・今野 祐子・椎名 成

◆ 調査先 北見市役所

◆ 調査内容 北見市 障がい者施策について

## 公明党会派行政視察報告

日 時：令和4年12月21日（水）9時～11時

視察先：北見市役所

住 所：北見市大通西3丁目1-1

### 【北見市の概要】

北見市は、北海道の東部に位置しており、人口約115,000人のオホーツク圏最大の都市である。面積は1427.41平方キロメートルで、東京都の約65%、香川県の約76%に当たる広さがある。また、東西に延びる道路の距離は約110キロメートルあり、この距離は東京駅から箱根までの距離に相当する。北見市は、北海道内ではオホーツク海側に位置する地域であるが、海に面している場所のごく一部で、人口のほとんどが住む市街地一帯は、海から30km以上離れた内陸部となっている。気候は1年を通して平均気温が低めの寒冷な地域で、同じく内陸に位置する旭川よりも気温は低いなど、道内の都市部では最も寒い地域と言える。他方で気温差が激しいことも特徴で、5月～8月頃を中心に大雪山地・北見山地を越えてくる風が「フェーン現象」を引き起こすため、気温が30℃以上の真夏日になることも珍しくない。天候は1年を通して比較的穏やかな地域

で、春の一部を除き風もそれほど強くはならない。

北見市は、玉ねぎの生産量・出荷量、白花豆の生産量が日本一となっており、ホタテ漁が盛んで「ホタテ養殖発祥の地」にもなっている。また、ピアソン記念館やワッカ原生花園、常呂遺跡を含む「オホーツク沿岸の古代遺跡群」は「北海道遺産」に、「北見のハッカとハーブ」は環境省による「かおり風景 100 選」に選定されている。

#### 【調査概要】



今回の目的は、北海道内でも唯一、独自で医療的ケアが必要な 18 歳以上の障害がある方が利用するサービスに対し支援をしているという北見市にお話を伺った。

平成 28 年 4 月の「障害者差別解消法」の施行により、不当な差別的な扱いの禁止や合理的配慮の提供が求められるとともに、同年 5 月の「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」の改正により、障がいのある人や子どもへの支援が一層充実・拡大されたほか、平成 30 年 6 月の「障害者文化芸術活動推進法」の施行、令和元年 6 月の「読書バリアフリー法」の施行により、障がいのある人の自立及



び社会参加が一層促進されるなど、法令の整備により様々な取組みが進んできた。

北見市においては、国の基本方針に基づき、障害福祉サービスや障害児通所支援等の計画的な提供体制の確保や幼少期からのライフサイクル全体を通じた支援体制の整備など、障がいのある人や子どもが、地域で安心して日常生活や社会生活を営むための施策を定めるとともに、手話が言語であることについての理解の促進や視覚に障がいがある人などの読書環境の整備の推進、更に感染症対策に対する取組みの推進などに関する施策を定めた「第6期北見市障がい福祉計画」を策定した。

これらの施策については、関係機関や団体等と連携を図りながら推進していくとされており、また「第2期北見市障がい者計画」の基本理念であり、「すべての人が心豊かに安心して暮らせる共生社会の実現」に向けて取り組んでいくとされている。

続いて、北見市の障がい者施策の内容について触れていく。

#### ○北見市の障がい者支援の現状について

まず、北見市の現状としては、人口113,664人に対して、身体障がい者5,467名、精神障がい者が1,231名、療育手帳取得者が1,377名となっており、3種類

の手帳取得者合計が8,075名となっている。



重症心身障がい者等の人数については、18歳以上で医療的ケアがある方が3名、無い方が2名、18歳未満で医療的ケアがある方が5名、無い方が7名となっている。

また、重心以外で医療的ケアがある18歳未満の方は2名である。これら19名の方のサービス利用状況であるが、生活介護利用が4、放課後等デイサービス利用が17、児童発達支援利用が2、日中一時支援利用が22となっている。(一人で複数の事業所を利用しているパターンがあり、人数とは一致しない)

医療的ケアの提供事業所は、「療育デイサービス結」において、療養通所介護(介護保険)利用定員9名、生活介護・放課後等デイサービス・児童発達支援で利用定員5名、日中一時支援で利用定員4名となっている。

「看護小規模多機能たんぼぼ」において、看護小規模多機能(介護保険)で利用定員25名、放課後等デイサービス(共生型)で利用定員15名となっている。

「端野デイサービス(北見市 ※北見市社会福祉協議会指定管理)」において、通所介護(介護保険)利用定員20名、生活介護(基準該当)、日中一時支援で利用定員5名となっている。

○北見市の支援制度について

① 重度加算（日中一時支援）

令和3年実績 664,000円 国2分の1 道4分の1

重症心身障がい児者に日中一時支援を提供する際に算定可能な加算

4000円/日

② 医療的ケア支援事業 令和3年実績 614,200円 単独

日中一時支援事業所等での医療的ケア提供に必要な看護師の配置経費

2～6時間 9,400円 1.5時間未満 4,100円

③ 医療的ケア支援事業（看護師派遣） 令和3年実績なし 道2分の1

障害児通所支援等への看護師派遣経費

④ 医療的ケア児等受入促進事業 令和3年 2,770,000円

国2分の1 道4分の1

・医療的ケア児等を受け入れるために看護職員を人員配置基準より多く配置した事業所に対して、人件費を補助（児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護）

・医療的ケア…（人工呼吸器の管理、導尿、気管切開部の処置、点滴の管理、

たん吸引、浣腸、経管栄養、摘便、中心静脈栄養)

・医療的ケア児等受入年間日数 120日未満 2,550,000円、

120日以上240日未満 3,825,000円、240日以上 5,100,000円

・補助金算定例(看護職員配置基準1名の場合)

医療的ケア児等受入日数 249日

看護師配置人数(年間) 2.33人 加配看護職員人件費(A) 5,809,028円

看護職員加配加算等(B) 3,219,680円 補助金額 (A)-(B) ÷ 2,589,000

円

#### ⑤ 重度障がい者等入院時コミュニケーション支援事業

令和3年実績なし 国2分の1 道4分の1

重度心身障がい児等との意思疎通に熟達した者(日頃利用している事業所の事業者)を入院先に派遣し、医療従事者との意思疎通支援を行うもの。

単価 2,000円/時

#### ○現状と課題

課題としては、「特定の事業所が対応をしている」というところにはなっていない

しまうのかもしれないが、現状としては人口規模から考えた配分として、北見市においては、特に重症心身障がい児者等の方たちに対して適切な環境でサービス実施が為されていると言える。しかし、障がいを持っている方の人数は今後増加が予測され、特に医療の進歩から医療的ケアが必要な方も増えてくると想定され、今後においては、サービス提供事業所の拡大も必要と考えている現状がある。しかし、現在の医療・介護の事業者の状況としては、人口減少等による働き手不足は全国的な課題と言え、こういった課題に対しての取り組みについては特効薬がないと言える。障がいを持っている方も地域の中で安心して暮らすということは、当然平等に保障されるべき権利であり、「地域の事業者や各種団体等ともより意見交換を重ね、地域共生社会の実現に向けて邁進していく」とのことであった。

#### 【質疑】

質問 ④医療的ケア児等受入促進事業 令和3年 2,770,000円 国2分の1道4分の1 については、北海道内においても北見市のみが実施していると理解しているが、この実施にいたった背景や考え方について伺う。

答 現実的には、地域において、非常に障がい者福祉に熱い気持ちを持って取り

組まれている事業所があるから実現した施策と理解している。正直、こういった事業所の協力・後押しがなければなかなか難しかったと考えている。

質問 障がい者施策に関する事業について、国や道からのお知らせの状況などは？

答 どの自治体においても毎年お知らせはあると理解している。北見市においては、看護加配補助事業をやってみようということになったのも、そういったお知らせに基づいたものである。

質問 医療的ケアが必要な方に対して、利用できる施設が1ヵ所しかないサービスもあるがそこに対する考えは？

答 やはり、通所されている側からも2ヵ所目がほしいというお声はあり、目標としては2ヵ所目をつくることは当然ある。しかし、1ヵ所目においても地域に非常に熱意がある方がいたから実現したという経緯があることはいなめず、難しい課題であると認識している。

## 【所感】

医療的ケア児支援法とは、医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健全な成長を図るとともに、その家族の離職を防止する目的で作られた。障害や医療的ケアの有無に関わらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指すものである。この法律が施行されたことにより、これまで改正障害者総合支援法で各省庁および地方自治体の「努力義務」とされてきた医療的ケア児への支援が、「責務」に変わった。責務規定とは、今までの「努力義務」よりはるかに強く、強制力が働くものである。

しかし、障がい者福祉の地域の課題として、医療的ケアが必要な「者」に対する支援はどうか？ということがあげられる。現実的に、国が定めている報酬単価においても、医療的ケア児には手厚く、医療的ケア者に対してとなると厳しい数字になっているという声が最近多く寄せられている。医療的ケアが必要な方についても、現実的には活発に動ける方もいれば、ほぼ全介助の方もいる。しかし、医療という視点から見ると、様々な場面において看護的な処置が必要な場面は当然多いと言えよう。

今回の北見市の視察において、18歳以上の方が通う医療的ケアの対応をしている事業所に対して、市独自の看護師の加配支援を行っていることがわかった。その背景についても色々学ぶことができたが、やはり理想と現実というか、色々

な課題があることも理解ができた。しかし、この課題の原点は、「どんな障がいがあったとしても、地域社会の中で平等に暮らしていく権利が誰しにもある」ということであると思う。それを実現するためにはどうしていけば良いのか？この答えはすぐに出るものではないことはわかっているが、おそらく今後、北海道内においても、先進的な取組をしていく自治体は増えてくると予想される。実際に帯広市においては、来年春に、医療的ケア者が通える施設がオープンするとの情報があった。運営的に現状としては非常に厳しい予測とのことであったが、それでも地域のために立ち上げるということになる。市としては、この状況に対してどのような考えを持ち、どのような支援ができるのか、といったことも真剣に考えなくてはならないと思う。今回の視察内容も生かし、あらためて障がい者福祉について考え、帯広市の状況も前進させていきたいと強く思う。